

公益社団法人全国柔道整復学校協会監修教科書
2024年度 再版修正一覧表

『病理学概論』 (p.1)

(関根 一郎 著)

第3版第12刷(2023年1月)から第3版第13刷(2024年1月)への修正

『一般臨床医学』 (p.2~5)

(奈良 信雄・稲瀬 直彦・金子 英司 他著)

第3版第11刷(2023年1月)から第3版第12刷(2024年1月)への修正

『関係法規』 (p.6)

(前田 和彦 編著)

2023年版(2023年2月)から2024年版(2024年4月)への修正

『社会保障制度と柔道整復師の職業倫理』 (p.7~12)

(川渕 孝一・長尾 淳彦・前田 和彦 著)

第1版第5刷(2023年1月)から第1版第6刷(2024年1月)への修正



2024年4月

医歯薬出版株式会社

『病理学概論』

頁	行	項目	第3版第12刷(2023年1月) 該当箇所	第3版第13刷(2024年1月) 修正
70	囲み	梅毒	下線部を追加	近年増加. 2021年は2,400名, 2022年は13,000名を超えた.
145	下12	4) 腎臓の薬物障害	下線部を追加	…カナマイシンなど <u>抗生物質</u> やマ イトマイシンなど…
150	表10-4	パンデミック	(新型コロナウイルス感染症・死 者数) 653万人 感染者6億1,200万人 (2022年9月現在) (新型コロナウイルス感染症・日 本の死者数) 4万3,000人 感染者2,070万人 (2022年9月現在)	(新型コロナウイルス感染症・死 者数) 690万人 感染者7億6,500万人 (2023年5月現在) (新型コロナウイルス感染症・日 本の死者数) 7万5,000人 感染者3,400万人 (2023年5月現在)

『一般臨床医学』

頁	行	項目	第3版第11刷(2023年1月) 修正	第3版第12刷(2024年1月) 修正
口絵	⑦	チアノーゼ	口絵⑦を削除	
10	下5	③ 体位・姿勢	重症心疾患や肺疾患では、 <u>横臥</u> すると…	重症心疾患や肺疾患では、 <u>仰臥</u> になると…
23	下13～ 下12	c. 顔面の異常運動	…パーキンソン病、 <u>慢性</u> アルコール中毒などでは頭部が…	…パーキンソン病、アルコール <u>依存症</u> などでは頭部が…
	下7		下線部を追加	…結膜炎では <u>結膜</u> が充血して発赤し、…
24	9～10	d. 眼瞼, 眼球, 結膜	…極度の近視や <u>慢性</u> アルコール中毒でもみられることがあるが、…	…極度の近視やアルコール <u>依存症</u> でもみられることがあるが、…
27	9	a. 腹壁の皮膚	場合にみられる。 <u>正常者</u> では、…	場合にみられる。 <u>健常者</u> では、…
29	表2-4	脊柱側彎の原因	4. 癍痕性 ・ <u>肋膜炎</u> , 胸郭形成術後など	4. 癍痕性 ・ <u>胸膜炎</u> , 胸郭形成術後など
36	1～2	a. 肺野の打診	肺気腫や気胸では空気含有量が増す。そこで清音よりも持続性が長く、低調で音量の大きな音が発生する。 <u>鼓音</u> とよばれる。	肺気腫や気胸では空気含有量が増し、 <u>鼓音</u> が確認される。
43	図2-28	三叉神経痛の圧痛点	上眼窩点の位置を下図のとおり修正	
				
55	下3	a. 測定方法	下線部を追加	…簡単に測定できるようになっている(図2-36)。
56	図2-36	血圧測定	図タイトルを「 <u>自動血圧計による</u> 血圧測定」とし、以下の写真に差し替え 	
			図2-36 自動血圧計による血圧測定	

56	7	2) 聴診法	…聴診器を当てる (図 2-36). 触診法の場合と	下線部を削除																													
65	3	a. 嗅覚	…他側の鼻孔に <u>たばこ</u> , コーヒー, 香水	下線部を削除																													
79	3	d. 対策	下線部を追加	血小板減少症には血小板輸血で補充する, …																													
	10	a. リンパ節腫脹とは	…抗原抗体反応を行って免疫反応に関わっている.	…抗原抗体反応によって免疫反応に関わっている.																													
83	2~3	a. チアノーゼとは	…鼻尖部や口唇に特に目立つ (図 2-54. 肺動静脈瘻の患者. 手術を受けてチアノーゼは消失した).	下線部を削除																													
	下 8	b. 病態生理	アノーゼを呈する. なお, …	アノーゼがみられる. なお, …																													
	図 2-54	チアノーゼ	図を削除																														
91	表 2-15	やせの病態生理と主な疾患	(右列・6行目) 薬剤 (麻薬中毒, <u>慢性</u> アルコール中毒)	(右列・6行目) 薬剤 (麻薬中毒, アルコール依存症)																													
99	下 10~ 下 9	1 総論	である. 結核の罹患率は減少しつつあるが, 先進諸国と比べて日本は中蔓延国の範疇に入る. <u>診断</u> が遅れることも多く, …	であるが, 結核の罹患率は減少しつつあり, 2021 年以降日本は低蔓延国となった. <u>結核の診断</u> は遅れることも多く, …																													
163	下 7~ 下 6	(1) 微小血管障害	…2020 年には 15,690 人が糖尿病腎症のため透析を開始し, 糖尿病患者が全透析導入患者の <u>40.7%</u> であった.	…2021 年には 15,271 人が糖尿病腎症のため透析を開始し, 糖尿病患者が全透析導入患者の <u>39.6%</u> であった.																													
166	4~8	b. 脂質異常症	4 行目~8 行目を以下の文章に差し替え																														
			【診断】 日常診療では, 基本的には 10 時間以上絶食した空腹時の測定値を用いる. 測定された LDL-コレステロールが 140 mg/dL 以上, トリグリセリド (中性脂肪) が空腹時 150 mg/dL 以上, または随時採血で 175 mg/dL 以上, HDL-コレステロールが 40 mg/dL 未満のいずれかであれば, 脂質異常症と診断する.																														
167	表 4-14	リスク区分別管理目標値	下表に差し替え																														
			表 4-14 リスク区分別管理目標値																														
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">治療方針の原則</th> <th rowspan="2">管理区分</th> <th colspan="4">脂質管理目標値 (mg/dL)</th> </tr> <tr> <th>LDL-C</th> <th>HDL-C</th> <th>TG</th> <th>non HDL-C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一次予防 まず生活習慣の改善を行った後, 薬物治療法の適応を考慮する</td> <td>低リスク</td> <td><160</td> <td rowspan="3">≥40</td> <td rowspan="3"><150 (空腹時)</td> <td><190</td> </tr> <tr> <td>中リスク</td> <td><140</td> <td><170</td> </tr> <tr> <td>高リスク</td> <td><120</td> <td><150</td> </tr> <tr> <td>二次予防 生活習慣の是正とともに薬物治療を考慮する</td> <td>冠動脈疾患の既往</td> <td><100</td> <td></td> <td><175 (随時)</td> <td><130</td> </tr> </tbody> </table>					治療方針の原則	管理区分	脂質管理目標値 (mg/dL)				LDL-C	HDL-C	TG	non HDL-C	一次予防 まず生活習慣の改善を行った後, 薬物治療法の適応を考慮する	低リスク	<160	≥40	<150 (空腹時)	<190	中リスク	<140	<170	高リスク	<120	<150	二次予防 生活習慣の是正とともに薬物治療を考慮する	冠動脈疾患の既往	<100	
治療方針の原則	管理区分	脂質管理目標値 (mg/dL)																															
		LDL-C	HDL-C	TG	non HDL-C																												
一次予防 まず生活習慣の改善を行った後, 薬物治療法の適応を考慮する	低リスク	<160	≥40	<150 (空腹時)	<190																												
	中リスク	<140			<170																												
	高リスク	<120			<150																												
二次予防 生活習慣の是正とともに薬物治療を考慮する	冠動脈疾患の既往	<100		<175 (随時)	<130																												
		<p>脂質管理と同時に他の危険因子 (喫煙, 高血圧や糖尿病など) を是正する必要がある. *管理区分は性別, 年齢, 危険因子数 (喫煙, 高血圧, 低 HDL コレステロール血症, 耐糖能異常, 早発性冠動脈疾患家族歴) にて決定する. 糖尿病, 慢性腎臓病, 非心原性脳梗塞, 末梢動脈疾患の合併は高リスクとする. 急性冠症候群, 合併症のある糖尿病などを伴う場合, 管理目標値をさらに低く設定する. * TG が 400 mg/dL 以上や食後採血の場合は non HDL-C (TC-HDL-C で算出) を使用する. (動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版より一部改変)</p>																															

169	下 1	c. 肥満症	下線部を追加	…BMI 35 以上の高度肥満症である。BMI 27 以上の肥満症に対し、 <u>GLP-1 受容体作動薬（セマグルチド）が用いられる。</u> 糖尿病合併の場合は…
192	1	b. 白血球系疾患	…末梢血液で <u>増殖</u> し、正常の…	…末梢血液で <u>増加</u> し、正常の…
		1) 急性白血病	…白血病細胞が <u>増殖</u> し、正常の… 白血病ではリンパ芽球が <u>増殖</u> する。…	…白血病細胞が <u>増加</u> し、正常の… 白血病ではリンパ芽球が <u>増加</u> する。…
	下 8			<u>殖</u> するための骨痛や、…
193	1	急性骨髄性白血病の骨髄所見（図説）	…白血病細胞が <u>増殖</u> し、正常の…	…白血病細胞が <u>増加</u> し、正常の…
図 4-43	白血病細胞が <u>増殖</u> し、…		白血病細胞が <u>増加</u> し、…	
197	下 1	1) 多発性骨髄腫	下線部を追加	…化学療法を主体に治療する。 <u>造血幹細胞移植が行われることもある。</u>
242	14～15	h. 感染症の診断	下線部を追加	…一部を検出する方法であり、 <u>新型コロナウイルス</u> 、 <u>インフルエンザウイルス</u> や…
243	下 13	j. 感染対策の基本	…マスク、 <u>ゴーグル</u> などその他の個人防護具…	…マスク、 <u>フェイスシールド</u> などその他の個人防護具…
245	9～10	3) 抗菌薬関連下痢症	…フィダキソマイシン内服が行われ、 <u>毒素に対する抗体薬も再発予防目的で使用可能となっている。</u>	下線部を削除
248	6	2) 梅毒	…治療は主にペニシリン <u>G</u> が選択される。	治療は主にペニシリン系抗菌薬が選択されるが 2021 年に <u>単回の筋注で治療が可能なベンジルペニシリンベンザチンが承認された。</u>
251	10～11	(6) 新型コロナウイルス感染症	…パンデミックとなり、 <u>2022 年 11 月現在、世界の感染者数は 6 億 3 千万人、死者数は 650 万人を超えた。</u>	…パンデミックとなり、 <u>2023 年 12 月現在、世界の感染者数は 7 億人、死者数は 700 万人を超えた。</u>
	下 4～ 下 3		…国内では <u>4 回目、5 回目のブースター接種も行われている。</u>	…国内では最も多い人で <u>7 回目の接種を受けている。</u>
	下 1		下線部を追加	…必要なタイミングで手指衛生を実施する。 <u>国内では当初、感染症法上の 2 類に分類されていたが、2023 年 5 月 8 日より 5 類に移行し、全数把握から定点把握となり、就業制限や濃厚接触の扱いはなくなり、医療費の自己負担なども発生している。</u>

255	下4～ 下3	b. 全身性エリテマトーデス	下線部を追加	…ヒドロキシクロロキン、 <u>生物学的製剤</u> も治療に用いられる。
256	6	c. 強皮症	下線部を追加	<u>全身性強皮症</u> にはびまん皮膚硬化型と限局皮膚硬化型がある。

『関係法規』

頁	行	項目	2023年版(2023年2月) 該当箇所	2024年版(2024年4月) 修正
23	2~3	2) 合格証明書の交付	…厚生労働大臣〔指定登録機関〕に合格証明書の交付を申請することができる。この申請をする場合には、手数料として2,950円を国〔指定登録機関〕	…厚生労働大臣〔指定試験機関〕に合格証明書の交付を申請することができる。この申請をする場合には、手数料として2,950円を国〔指定試験機関〕
49	10	5) 免許の取消、業務停止及び再免許	厚生労働大臣は、前条第2項第1号若しくは…	厚生労働大臣は、前条第1項第1号若しくは…
55	15~16	5) 免許の取消、業務停止及び再免許	…厚生労働大臣は、その免許を <u>取り消す</u> 。	…厚生労働大臣は、その免許を <u>与えない</u> 。また第7条で免許の取消等は、以下のとおりである。
	2 歯科医師が第4条各号の…		1 歯科医師が第4条各号の…	
	3 前 2 項の規定による…		2 前項の規定による…	
	下10		厚生労働大臣は、前条第2項第1号若しくは…	厚生労働大臣は、前条第1項第1号若しくは…
	下4			
79	下1	1. 医療法	の4第1項の規定による登録を…	の6第1項の規定による登録を…
110	全体	柔道整復師法	本頁の記載を削除（112頁と重複のため）	
129	見出し	柔道整復師法施行令	下線部を追加	令4政令39・令5政令295
132	10	第12条	…受験手数料の額は、 <u>16,500円</u> とする。	…受験手数料の額は、 <u>23,900円</u> とする。
133	下2~ 下1	附則	附則（令和4.2.9政令39） 抄 + この政令は、 <u>令和4年5月1日</u> から施行する。	附則（令和5.9.29政令295） この政令は、 <u>公布の日</u> から施行する。

『社会保障制度と柔道整復師の職業倫理』

頁	行	項目	第1版第5刷(2023年1月) 該当箇所	第1版第6刷(2024年1月) 修正
6	下11	3 介護保険の意義と仕組み	…が運営している。公的年金と同じく現金給付をベースとしており、本人が40歳に…	下線部を削除
8	10	1 医療保険の目的と意義	…75歳以上の者は1割〔ただし、年収200万円以上は令和	…75歳以上の者は1割〔ただし、一定以上の所得のある者は令和
	下4	a. 国民医療費の定義	国民医療費は42兆円を超えたが、…	国民医療費は45兆円を超えたが、…
9	15	b. 国民医療費の現状	下線部を追加	…政府の医療費抑制化政策も空しく、令和3(2021)年度で45兆359億円となっている。
	下17～下16		…令和2年度は34万600円となっている。	…令和3年度は35万8,800円となっている。
	下14～下13		…7%台に達した。令和2年度は8.02%となっている。	…7%台に達した。令和3年度は8.18%となっている。
	下12～下10		下から12行目～下から10行目を削除	
	6		…税金であり、令和2- (2020) 年度の国の予算では約12.3兆円を計上した。税	…税金であり、令和2年度では国と地方を合わせて16.4兆円を計上した。税
12	下9～下8	a. 赤字基調の保険者	たとえば令和元年度の協会けんぽの保険料率は全国平均で10.0%、国庫補助は保険給付費(埋葬料と出産育児一時金を除く)の16.4%とされている。	たとえば直近の協会けんぽの保険料率は全国平均で10.0%、国庫補助は保険給付費(埋葬料と出産育児一時金を除く)の16.4%に据え置かれている。
	下1		より、組合健保全体の約6割は赤字基調となっている。	より、組合健保全体の約3割は赤字基調となっている。
13	1		令和2- (2020) 年度で9.21%(労使合計)。…	令和2年度で9.22%(労使合計)。…
	14～15		…令和元年度における保険料(税)調定額は、1世帯当たり15.0万円…	…令和2年度における保険料(税)調定額は、1世帯当たり15.1万円…
	下14～下13		…そこで国は平成30年度以降、漸次都道府県ごとに保険料の一元化を目指す、その動きは鈍い。	…そこで平成30年度以降、都道府県が新たな保険者に加わることとなった。

13	下 1～ 次頁 3	b. 医療費の三面分析	…つながっていない。平成 30 年度の被保険者数は 1,772 万人、医療費は 16 兆 4,368 億円、1 人当たり医療費は 94 万円となっている。ちなみに後期高齢者と後期高齢者以外を比較すると、1 人当たりの診療費で 4.2 倍もの差が生じている。この要因を、入院、入院外別に三面分析すると老人と老人以外では入院の受診率の差が 6.2 倍と著しく高く	…つながっていない。令和元年度の被保険者数は 1,803 万人、医療費は 17 兆 562 億円、1 人当たり医療費は 95 万円となっている。ちなみに後期高齢者と後期高齢者以外を比較すると、1 人当たりの診療費で約 4 倍もの差が生じている。この要因を、入院、入院外別に三面分析すると老人と老人以外では入院の受診率の差が約 6 倍と著しく高く
24	下 2	3 柔道整復療養費の推移	…4,085 億円をピークに、令和 2 (2020)年度は 2,863 億円と 3,000 億円	…4,085 億円をピークに、令和 3 (2021)年度は 2,905 億円と 3,000 億円
25	表 2-1	柔道整復療養費の推移	令和 3 年度として以下の数値を追加 国民医療費：450,359 対前年度伸び率：4.8% 柔道整復：2,905 対前年度伸び率：1.5%	
35～ 41	事例 1	a. 施術録への記載と支給申請書作成	35 頁～41 頁の日付部分を以下のとおり修正（曜日は 40 頁～41 頁） 令和 4 年 6 月 9 日 (木) 6 月 11 日 (土) 6 月 16 日 (木) 6 月 18 日 (土) 6 月 23 日 (木) 6 月 25 日 (土) 6 月 30 日 (木) 令和 5 年 6 月 9 日 (金) 6 月 12 日 (月) 6 月 16 日 (金) 6 月 19 日 (月) 6 月 23 日 (金) 6 月 26 日 (月) 6 月 30 日 (金)	
36	記載例	柔道整復施術療養費支給申請書	本冊子 9 頁に差し替え	
38		施術録 (裏面)	本冊子 10 頁に差し替え	
42～ 48	事例 2	a. 施術録への記載と支給申請書作成	42 頁～48 頁の日付部分を以下のとおり修正（曜日は 47 頁～48 頁） 令和 4 年 11 月 11 月 5 日 (土) 11 月 7 日 (月) 11 月 9 日 (水) 11 月 11 日 (金) 11 月 14 日 (月) 11 月 16 日 (水) 11 月 21 日 (月) 11 月 28 日 (月) 令和 5 年 10 月 10 月 5 日 (木) 10 月 7 日 (土) 10 月 10 日 (火) 10 月 11 日 (水) 10 月 14 日 (土) 10 月 16 日 (月) 10 月 21 日 (土) 10 月 25 日 (水)	
43	記載例	柔道整復施術療養費支給申請書	本冊子 11 頁に差し替え	
45		施術録 (裏面)	本冊子 12 頁に差し替え	

実例1の記載例

(様式第5号)

柔道整復施術療養費支給申請書

令和5年6月分

都道府県番号		施術機関コード		保険者番号																												
記号・番号		00000000																														
公費負担者番号①	公費負担医療の受給者番号①	1.協	2.組	3.共	1.甲	2.本人	3.高	4.給付割合	5.10・9																							
公費負担者番号②	公費負担医療の受給者番号②	4.国	5.退	6.既期	2.2併	3.3併	4.6歳	5.6.高	6.7																							
被保険者氏名	世帯主・組合員の受給者住所	氏名	○山 ○郎		住所	A市東町1-1																										
療養を受けた者の氏名		生年月日	1男 1明2大		負傷の原因・業務災害通勤災害又は第三者行為外の原因による																											
○山 ○郎		2女	3期 4平5令 00年 0月 0日																													
負傷名		負傷年月日	初検年月日	施術開始年月日	施術終了年月日	実日数	転帰																									
(1) 右前腕骨骨折		5・6・6	5・6・6	5・6・6	5・6・30	9	治癒・中止・転医																									
(2)		治癒・中止・転医																									
(3)		治癒・中止・転医																									
(4)		治癒・中止・転医																									
(5)		治癒・中止・転医																									
経過							請求区分	新規・継続																								
施術日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
初検料		1,520 円		初検時相談 支援料		100 円		往療料 km 回 円		金属副子等 加算 2,000 円		手術情報 提供料		明細書発行 体制加算		計		5,363 円														
加算(休日・深夜・時間外)		再検料		410 円		加算(夜間・難路・暴風雨雪)		柔道整復 運動後療料		1 回 円		1,000 円		13 円		計		11,800 円														
整復料・固定料・治療料		(1) 11,800 円		(2) 円		(3) 円		(4) 円		(5) 円		計		11,800 円																		
部位		通減%	通減開始月日	後療料 円 回 円		冷電法料 85 円 回 円		温電法料 75 円 回 円		電療料 30 円 回 円		計 円		多部位 計 円		長期 計 円																
(1)		100	—	850 8 6,800		4 340		5 375		5 150		7,665		—		—		7,665														
(2)		100	—																													
(3)		60	—											0.6																		
(4)		100	—																													
(4)		60	—											0.6																		
(4)		100	—																													
摘要										合計		2		4		8		2		8		円										
[医師の同意]										一部負担金				2		4		8		3		円										
(1) 5.6.6 A市立病院 整形外科 ○野○子 医師										請求金額		2		2		3		4		5		円										
金属副子等加算日										※												円										
支払区分		預金の種類		金融機関		銀行		本店		刀刃		口座		登録記号番号																		
1: 振込		1: 普通		銀行		本店		支店		口座		番号		協 00000000 — 0 — 0																		
2: 銀行送金		2: 当座		農協		本・支所		口座		番号																						
3: 当地払		3: 通知																														
4: 別段		4: 別段																														
上記のとおり施術したことを証明します。										受取代理人への委任の欄		上記請求に基づく給付金の受領方を左記の者に委任します。																				
令和5年6月30日										令和5年6月30日																						
所在地 〒 000-0000 A市西町1-1										住所(上記住所欄と同じ)																						
施術所名称 B接骨院										被保険者																						
電話 000-000-0000										世帯主																						
柔道整復師氏名 ○川○男										組合員																						
										受給者																						
										氏名																						

備考 この用紙は、日本工業規格A列4番とすること。

(※は保険者使用欄)

(裏面)

月／日	初検料 時間外 休日 深夜 初検時相談支援料 再検料 往療料	整復料 固定料 施療料 金属副子等 柔道整復 運動後療料 明細書発行 体制加算	後療料	冷罫法料 温罫法料	電療料	合計	一部 負担金	整復・施療等の施術経過所見		
6/6	1,620	13,813		冷 85		15,518	1,552	別紙：次頁からプロブレ ムリストを用いた記載の 一例を示す		
6/7	410		850	冷 85		1,345	130			
6/9			850	冷 85		935	90			
6/12			850	冷 85		935	90			
6/16			850	75	30	955	100			
6/19			850	75	30	955	100			
6/23			850	75	30	955	100			
6/26		1,000	850	75	30	1,955	200			
6/30		320	850	75	30	1,275	130			
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
①	合計 回数	回	合計 金額	24,828 円	一部負担 金額	2,483 円	請求 期間	自 年 月 日 日間 至 年 月 日	請求 金額	22,345 円
②	合計 回数	回	合計 金額	円	一部負担 金額	円	請求 期間	自 年 月 日 日間 至 年 月 日	請求 金額	円
③	合計 回数	回	合計 金額	円	一部負担 金額	円	請求 期間	自 年 月 日 日間 至 年 月 日	請求 金額	円
請求	年 月 日	①	年 月 日	②	年 月 日	③	年 月 日			
領収	年 月 日	①	年 月 日	②	年 月 日	③	年 月 日			

(裏面)

月 / 日	初検料 時間外 休日 深夜 初検時相談支援料 再検料 往療料	整復料 固定料 施療料 金属副子等 柔道整復 運動後療料 明細書発行 体制加算	後療料	冷罫法料 温罫法料	電療料	合計	一部 負担金	整復・施療等の施術経過所見		
10/4	1,620	773		冷 85		2,478	744	別紙：次頁からプロブレ ムリストを用いた記載の 一例を示す		
10/5	410		505			915	280			
10/7			505			505	150			
10/10			505	75	30	610	180			
10/11			505	75	30	610	180			
10/14			505	75	30	610	180			
10/16			505	75	30	610	180			
10/21			505	75	30	610	180			
10/25			505	75	30	610	180			
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
/										
①	合計 10月 回数	回	合計 金額	7,558円	一部負担 金額	2,268 [*] 円	請求 期間	自 年 月 日 至 年 月 日 日間	請求 金額	5,290円
②	合計 月 回数	回	合計 金額	円	一部負担 金額	円	請求 期間	自 年 月 日 至 年 月 日 日間	請求 金額	円
③	合計 月 回数	回	合計 金額	円	一部負担 金額	円	請求 期間	自 年 月 日 至 年 月 日 日間	請求 金額	円
請求	年 月 日	①	年 月 日	②	年 月 日	③	年 月 日			
領収	年 月 日	①	年 月 日	②	年 月 日	③	年 月 日			

※実際の窓口での一部負担金は四捨五入となるので支給申請の金額とは異なる。

